

平成29年度
事業計画書

社会福祉法人よいち福祉会

平成29年度 社会福祉法人よいち福祉会 事業計画書

○重点的な取組み

(1) 社会福祉法人改革への対応強化

- ア. 社会福祉法の改正初年度にあたり、評議員会開催手続き、評議員会運営など、関係法令を適切に理解し、適正な法人運営にあたる。また、評議員会において選任される新役員体制においては、定款、国の通知などを遵守し、社会福祉法人として、透明性のある法人運営や一層の地域貢献に取り組む。
- イ. 社会福祉法人としての社会貢献事業の一環として、高齢者見守りシステムのAN-PI君の利用拡大、介護職員初任者研修において低所得者に対する受講料の減免、新規に開設するサ高住「ぬくもりの郷」において低所得者を受入れるなど、関係機関と連携を図りながら地域に貢献できる事業を一層進める。

(2) 新規サ高住ぬくもりの郷の経営安定化

- ア. 余市町黒川町に開設するサービス付き高齢者向け住宅「ぬくもりの郷」の早期の経営安定化を進める。
- イ. ぬくもりの郷には訪問看護、訪問介護事業所を併設することから、心身の状況が悪化し介護を要する状態になっても住み続けることができるような体制を整備し、最期まで安心して住まえる場所となるよう努める。
- ウ. ふる一つの郷、ぬくもりの郷が設置されている黒川町15丁目の区域については、国が進める地域包括ケアの中心的存在となるように住まい、介護、医療が一体的に提供され、最期まで安心して生活することができる空間として一層の環境整備を進める。

(3) 児童福祉事業の新規事業等の取り組み推進

- ア. 児童養護施設の小規模化・地域分散化を推進し法人2か所目となる地域小規模児童養護施設の開設準備を進める。合わせて、中期的な既存建物の修繕。長期的に社会ニーズに適した改築・増築等の実現を目標に計画策定を進める。
- イ. 保育園の老朽化と地域の子育てニーズに対応した新たな施設建

設を中長期的に検討し、在宅子育て家庭・学童保育・保育事業を総合的に支援できる体制づくりに取り組む。

- ウ. 北後志における児童家庭支援センター設置への取り組みと開設を目標に準備を進める。

(4) 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組みの強化

ア. 人材確保については、特に採用が厳しい介護現場の職員確保に向けて、外国人技能実習生の受入れや現行制度化での外国人受入れについて更に積極的に推進する。

イ. フィリピン人の介護人材受入れで蓄積したノウハウを生かし、ベトナムなど他の外国人介護人材受入れについて検討する。

ウ. 子育て世帯や単身子育て世帯への待遇見直しを進め、法人として子育てをする職員への支援を強化するとともに、働きやすい環境を整備することで職員確保に繋げる。

エ. 地域の学校と連携を強化し、児童、生徒に対する介護教育を推進することで、地域の介護人材育成を進める。

オ. 保育園・児童養護施設の職員採用が非常に厳しい情勢を鑑み、人材の確保、充実を目標に一定期間の就労で返済を免除とする就職支度金の貸与を行い採用に繋げる。

カ. 外部評価の実施などサービスの質の向上を図る取り組みを一層推進し、その取り組み内容を適時に情報発信し、法人への信頼を高める取り組みに努める。

(5) 就労環境の改善

ア. 自らの専門的分野の知識取得を支援するために職員研修を積極的に進める。

イ. 職務に直接関連する資格取得の学習・研修などに対して、法人として積極的に支援する。

○平成29年度 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所
特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち

事業計画書

○はじめに

昨年度、入居稼働率の低下が際立った。背景には施設の日常的な医療依存傾向により、受診そして検査入院・入院という事例が増え、入院期間が長期化したことにある。

根本的な課題として、予防看護の取り組み、そして症状に対する初期対応の脆弱さが反省点として挙げられる。

今年度の事業計画は、入院リスク者の介護・看護の見直し、受診件数自体を減少させるための予防と初期対応の強化を進め、入居稼働率向上に重点を置く。

また将来的に減少する入所者の確保のための活動、将来的な人材確保のため介護体験事業を実施し、運営の安定化に尽力する。

○重点的な取り組み

(1) 入居稼働率向上の運営

- ア. 昨年度の問題として誤嚥性肺炎、尿路感染などによる入院期間の長期化が、入所稼働率の低下に大きく影響した部分もある。そのため口腔ケアや食事形態見直し・介助方法の点検と改善による疾患・感染予防のための介護・看護の見直しを実施し入居稼働率を向上に繋げる。
- イ. 症状が出て即受診ではなく、看護処置の初期対応の改善も重視する。水分補給・クーリング・処方されている薬の服用など、症状緩和のための初期対応を実行する。
- ウ. 転倒事故による入院についても防ぐことが出来るよう、事故の予見活動の取り組みを進める。また、具体的な事故対策を立て、実行する。
- エ. 特養の関係機関である余市協会病院、老人保健施設よいちとのネットワークを強化、入所ニーズを収集しておくことで、空床時に迅速な入所に繋げる。
- オ. 要介護1・2の申込者の情報を収集し、特例該当者がいる場合には、特例該当の認定申請を自治体に対して速やかに行い、入居待機者確保に努める。

(2) 地域貢献と将来的な人材確保へ向けた取り組み

- ア. 学生のボランティアを積極的に受け入れる。高齢者福祉の仕事に就職したいと思えるような取組を行う。
- イ. 将来的な人材確保を目的として、地域の学生などを対象にした「介護の魅力フェア」を実施する。介護体験・食事の試食・仕事を知るといった機会を通じて興味関心が高まるような内容を企画、実施する。
- ウ. 小学校・中学校・高等学校との関係作りを積極的に行い、総合授業への参加依頼等、高齢者福祉の仕事が身近に感じられるような取組を推進する。
- エ. 認知症カフェの導入を検討する。認知症の軽度の方などが気軽に外出し、地域や入居している方との交流も可能な機会を検討する。またご家族には認知症の対応などの情報を提供する場としても企画する。

(3) サテライト特養ゆうりとの連携

- ア. ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム（サテライト型）ゆうりの運営について、人材、研修などの面から支援し、運営が安定し続けるようバックアップする。

(4) 看取り介護の推進

- ア. 看取り介護体制を積極的に推進し、看取りのPDCAサイクルを徹底化。看取り介護の質を高め、最後まで入居者の生活を支える体制を強化する。

(5) 多床室のプライバシー確保

- ア. 北海道の介護サービス提供基盤等整備事業に基づいて、多床室のプライバシー確保のための改修を検討する。

(6) 人材育成のための職員の学習と成長の機会の確保

- ア. 介護プロフェッショナル段位制度の評価基準を参考に、新人職員・経験職員の介護スキルを向上させる取り組みを行う。
- イ. 施設内外の各研修会に積極的に参加させ、業務に対する知識・技術の向上に努めるとともに職員全体のレベルアップを図る。
- ウ. 介護福祉士取得へ向けた模擬試験の実施、学習場所の提供など、施設として資格取得の支援を行う。

(7) 顧客（入居者・家族）満足へ向けた接遇力とサービスの質の向上

- ア. 挨拶・言葉使い・態度などの接遇姿勢を維持・向上する。誰に対しても気持ちの良い接遇、家族や来園者が相談しやすい環境を一層作っていく。
- イ. 昨年度、高齢者の化粧の研修に参加した職員の情報を元に、女性利用者には誕生会の際に化粧をしていただく試みを行う。
- ウ. 家族への日々の連絡、家族懇談会などでの情報交換により、施設で行っていることを積極的に発信し、家族との良好な関係を構築する。
- エ. 季節に応じた行事、また、入居者・家族・地域との交流が深まる全体行事を実施する。また、児童養護施設桜ヶ丘学園との児童との交流を行うことで、お互いの心身が活性化するような取り組みを行う。
- オ. 認知症の方の話を否定しない、感情や気持ちを考える、目線を同じく、柔らかい表情で周辺症状が落ち着いて過ごすことが出来るような支援を行う。

(8) 入居者の日課計画を生かした支援と記録化

- ア. 生活習慣や人柄等の情報を施設での暮らしに生かす取り組みを進める。特に入居者の日課を重視した、その人に合った支援、より楽しく生活できるような支援を行う。
- イ. 入居して1週間、ひと月後に入居者や家族に聞き取りを行い、施設での日課・暮らしの評価・感想・意見を伺い、希望や状態に応じた支援を行う。

- ウ. 日課に基づいた記録を入力し、実施記録を家族に交付することで家族と連携した支援を実施する。

(9) 食事内容・提供方法の改善の推進

- ア. 給食会議では「美味しい食事」を常に目標として多職種で協議する。定期的に会議参加者で1食分の検食、食器の点検を実施し、見た目や味、食器の適正について意見交換を行う。
- イ. 可能な限り普通食を食べもらうことを目標に置く。嚥下咀嚼機能の評価を行い食事形態のアップを目指す。
- ウ. 季節の行事食では旬の食材を献立に取り込み、季節感を楽しんで頂く。またお品書きなどを作成し、食事・季節をより楽しめるための雰囲気作りを行う。
- エ. 入居者個別の栄養プランに基づいた食の提供をすると同時に、実施状況の記録化、状態の変化による食形態の変更を多職種で検討し適切に実施する。又、食事量の把握・体重管理を適切に実施する。
- オ. 嗜好調査を実施し、入居者の希望や意見をより一層取り入れた食事提供を行う。又、普段の食事提供においても利用者の方から意見をいただけるよう体制を整備する。

(10) 苦情相談対応と苦情内容・対応の公開

- ア. 苦情相談第3者委員に対して入居者から意見を表明できる機会を作り、一層利用者主体のサービスになるよう取り組む。
- イ. 苦情相談の内容、対応経過についての取組みを利用者、家族、地域住民に積極的に発信し、より透明性の高い施設運営に取り組む。

(11) 感染症予防など保健衛生対策の徹底

- ア. 感染症対策委員会の活動を活性化し、ノロウィルス、インフルエンザ等の感染防止対策に万全を期す。
- イ. 緊急時に適切な対応ができるよう、介護職員の基礎的な医療知識向上に努める。

(12) 防災対策の推進・強化

- ア. 非常食・緊急医療品・懐中電灯等の常備、施設内外の危険箇所の点検・改善等防災対策を徹底する。
- イ. 施設設備が完全に機能するよう、点検・整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないよう努める。
- ウ. 原子力災害・火災、地震などの災害が発生した場合、入居者・利用者の安全確保に迅速に対応できるよう、余市町と協力しながら避難計画案を策定する。

(13) 情報公開と広報活動の活性化

- ア. 施設運営の情報（苦情・事故、取組）をホームページへ掲載・ブログの更新・施設広報の発行により積極的に公開していく。

○平成２９年度 地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所

地域密着型特別養護老人ホーム ゆうるり

事業計画書

○はじめに

昨年度、ゆうるりにおいては定員２０名で４月開設、平成２９年２月２０日に２９名に定員変更をし、３月７日で満床となった。秋祭りや地域の行事への参加、季節感を楽しむ行事食、保育園児の来園、ボランティア活動の実施など地域との交流や入居者に楽しんで頂く機会を積極的に作ってきた。

今年度は、共生スペースの活用の推進、入所待機者の確保、ショートステイの利用推進、小中学校との関係構築を重点的に進める。

○重点的な取組み

（１）地域交流の推進

- ア． 地域の子供や住民が、共生スペース「いこい」を気軽に利用できる仕組み作りを検討する。また、その場所での入居者と住民・子供の触れ合い・交流の機会を作り、一層の生活活性化を目指す。
- イ． 地域と交流する行事の企画、また地域の行事に参加し、施設と地域の関係が一層良好になるよう努める。
- ウ． ボランティアの発掘、受入れ活動を推進し、入居者に地域との接点を感じていただくような機会を一層作る。
- エ． 小中学校に訪問し、総合学習での講話をさせていただく依頼をする、行事の手伝いを応募するなど、施設との関係構築に努める。

（２）本体特養フルーツ・シャトーよいちとの連携強化

- ア． 本体特養とサテライト特養の職員間で運営内容の共有化を図る。事故や苦情の対応などの意思の統一、仕事の効率化・介護に関する考えの統一化を図り、連携関係を強化する。
- イ． 本体の介護支援専門員、栄養士などと連携をとり、入居者の状態に応じた適切なケアマネジメントを実施する。

- ウ. 職員配置においても必要に応じて本体からの派遣勤務を実施する。

(3) 積丹町立国民健康保険診療所と余市協会病院との連携

- ア. 積丹診療所医師の定期的な往診のほか、必要に応じて余市協会病院と連携を取り、入居者の健康保持に努める。

(4) 透明性のある運営

- ア. 地域密着型サービスに実施が義務付けられている運営推進会議において、特養の活動報告を実施する。運営に対して、入居者家族、住民代表、町職員からの意見、評価をもらうことで、運営内容の共有、そして地域との関係を構築する。
- イ. 運営の情報をホームページへ掲載・ブログの更新などにより積極的に情報公開していく。

(5) 入居者にとって充実した生活環境の提供と家族との信頼関係の構築

- ア. 挨拶・言葉使い・態度などの接遇姿勢を維持・向上する。誰に対しても気持ちの良い接遇、家族や来園者が相談しやすい環境を一層作っていく。
- イ. 家族への日々の連絡、家族懇談会などでの情報交換により、施設で行っていることを積極的に発信し、家族との良好な関係を構築する。
- ウ. 入居者個別の習慣や個別日課計画に基づいた、個別性のある支援を実施する。

(6) 苦情処理及びリスクマネジメント体制の確立

- ア. 苦情をいつでも言える環境として意見箱の設置。又、苦情処理経過や事故に対する取組みを利用者、家族、地域住民に積極的に発信し、より透明性の高い施設運営に取

り組む。

(7) 感染症予防など保健衛生対策の徹底

- ア. 本体と連携しノロウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策に万全を期す。
- イ. 緊急時に適切な対応ができるよう、介護職員の基礎的な医療知識向上に努める。

(8) 防災対策の推進・強化

- ア. 非常食・緊急医療品・懐中電灯等の常備、施設内外の危険箇所の点検・改善等防災対策を徹底する。
- イ. 施設設備が完全に機能するよう、点検・整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないよう努める。
- ウ. 原子力災害・火災、地震などの災害が発生した場合、入居者・利用者の安全確保に迅速に対応できるよう、積丹町と協力しながら避難計画案を策定する。

(9) 短期入所事業の利用推進

- ア. 入院等による空床利用、併設型の短期入所の活用を積極的に推進する。

○平成29年度 通所介護事業・認知症対応型通所介護事業
デイサービスセンターフルーツ・シャトーよいち

事業計画書

○はじめに

利用者が住み慣れた地域でデイサービスを利用しながら末永く安心して暮らせるよう、サービス体制を全面的に見直す。そのために利用者に対して生活ニーズ調査を改めて実施する。

また、余市町主導の介護予防・日常生活支援総合事業の実施を踏まえた通所型サービスを検討、実施し、積極的に予防活動に努める。

○重点的な取り組み

(1) デイサービスの全面的なサービスの見直し

- ア. 年度当初に利用者アンケートを実施する。利用者から選ばれるデイサービス事業所となる様、アンケートの回答結果を基にサービス全体を見直す。
- イ. 利用者や家族・担当介護支援専門員、他の関係機関や地域住民活動と連携を図りながら利用者の在宅生活の支援に努める。
- ウ. 希望の多い入浴サービスを一層楽しめるよう、定期的に変わり湯などの入浴サービスを提供する。
- エ. 個別の在宅生活の状況に応じた機能訓練を実施する。また自宅でも簡単にできる運動を定期的に紹介し、日常生活動作の維持・向上を図る。
- オ. 安全な送迎の実施のために、安全運転管理者・車輛管理責任者を中心として安全教育を徹底し、運転の技術の向上を図り、車輛の管理、日常点検・整備を行い、送迎中の安全性をより重視した体制をとり、利用者・家族にとって事故の無い安全で安心した利用に繋げる。
- カ. 認知デイサービスのサービスも全面改訂し、認知症の予防や、脳の活性化プログラムを取り入れる。

(2) デイサービスの継続した利用者確保への取り組み

- ア. 各居宅支援事業所・地域包括支援センターと連絡を密にし、必要としている方が確実に利用できるよう連携を図り、安定した利用者確保に繋げる。

- イ. デイサービスのサービス内容を紙面化して近隣町内に回覧する、老人クラブへの配布をするなどの集客の実行、地域住民・在宅高齢者の体験的な利用の推進を行う等、新規利用者の確保に努める。

(3) 介護予防を念頭に置いたサービス体制の見直し

- ア. 各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと連携を図り、要介護状態を予防しながら在宅生活を送ることが出来るよう、自立支援に重点を置いたサービス提供体制の整備を図る。
- イ. 地域支援事業実施に伴い、要支援者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を充実できるよう、デイサービスの予防機能を強化する。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 会議・施設内研修を積極的に実施し、運営の共有化と職員の資質向上を図る。また他のデイサービス事業所や外部研修へ参加するなど、サービスを自己評価する機会を作る。
- イ. 職員が一致協力して運営にあたることができるよう、職員の育成体制や業務分担の見直しなどを一層推し進める。
- ウ. 事故防止の徹底とリスクマネジメント体制の整備・確立のために、職員間の情報共有を徹底し、事故予防や事故対策の取り組みを一層推し進める。
- エ. 全職員が利用者や家族に対して適切で印象のよい接遇ができるよう、現状の接遇姿勢を日々見直し、改善し利用者や家族が安心してサービスを受けられるように努める。

(5) サテライト型デイ「ぷらっと・よいち」・「よいち銀座はくちょう」・共用型指定認知症対応型通所介護事業所との連携

- ア. プらっと・よいち、よいち銀座はくちょう、共用型指定認知症対応型通所介護事業所の運営状況を把握し、その取り組みの中で参考になる点をサービスに取り入れるよう努める。

(6) 通所介護計画書をもとにしたサービスの提供体制の見直し

- ア. 利用者の身体的・精神的な状態を正確に記録し、そのデータ及び介護支援専門員による介護支援計画を基に適正な通所介護計画・予防通所介護計画書を作成し、個々の心身の状況に応じた援助に努める。
- イ. 一定期間において、提供したサービスの根拠となる通所介護計画書・予防通所介護計画書の評価を実施し、サービスが利用者個々のニーズに則していたかどうかの見直しを適切に実施する。

○平成29年度通所介護事業所
デイサービスセンター ぷらっと・よいち
事業計画書

○はじめに

地域密着型通所介護事業所として利用者の自立した在宅での継続的な生活を実現する為に、より在宅生活に近い雰囲気、親しみやすく馴染みやすい環境で過ごして頂き、相談し合える環境作りと共に、近隣商店等の地域との関わりや、繋がりを一層強くしていくことで在宅生活の支援を継続していく。

○重点的な取り組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 少人数でのサービスをより一層生かし、「会話」・「交流」に重点を置く。楽しく、刺激のある利用時間になるように努め、一層の利用者増に結びつける。
- イ. アセスメントをより徹底して行い利用者のニーズを的確に把握する。利用者がサービス内容の選択や決定を自主的に行い、利用者の生活向上意欲を高めることができるサービスの提供に努める。また、より一層利用者・家族の意見を取り入れ、要望に迅速に対応出来るサービス提供に努める。
- ウ. 居宅サービス計画と個別サービス計画との整合性・連動性を高めるための情報の共有を図り、利用者にとって充実した利用となるよう努める。
- エ. 介護予防サービスの充実を図るために、近所への外出、近隣商店への買物、炊事や食事作り等のより生活に即したリハビリを行い、利用者個々の体力・筋力等の機能維持向上に努める。
- オ. 利用者と余市祭りや地域イベント等での地域交流を促進し、地域（近隣商店等）との交流も検討・人と触れ合うことでの相乗効果を得られる取り組みを検討する。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 地域への広報活動の徹底を図り、玄関前に案内板を設置したり、近隣の商店等にデイサービス便りや行事の案内文を配布するなどして地域へ運営内容の周知を図る。また、本年度も地域住民の拠点（休憩所や集会所）としての施設の開放を継続し、地域に密着した事業所としての存

在基盤を確立する。

- イ. 事業所周辺の地域住民・商店・医療機関等と連携を図り、地域に根ざした事業所運営に当たる。

(3) フルーツ・シャトーよいち・銀座はくちょうとの連携強化

- ア. 本体施設のフルーツ・シャトーよいち・銀座はくちょうとの連携を一層強化し、法人本部への事業推進状況の報告を徹底する。
- イ. 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいち、他居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの相談窓口として活用していただき、利用を希望する地域住民に便宜を図る。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 現場の課題に対して、全員が一致した考えで取り組める体制ができるよう、サービス開始時と終了時(毎日)のカンファレンスを継続する。又、月1回本体デイサービスセンター及び、よいち銀座はくちょうと共に、デイサービス全体会議を開催し、より良い取り組みや、課題等の解決を行うことで、より効率の良い事業運営に努める。
- イ. 外部研修への参加や他事業所の見学、更なる資格の獲得等の学習する機会を持つことを積極的に奨励し、職員の資質向上を図る。又、研修で学んだ成果を施設内研修として施設内に回覧を行い、職員全員の資質向上を図る。
- ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においても無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。
- エ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の基礎とし、日々研鑽を重ね、職員一人一人が責任と自覚を持ち、より良いサービスを提供し続けていけるよう努める。

○平成29年度 通所介護事業所
デイサービスセンター よいち 銀座 はくちょう
事業計画書

○はじめに

利用者が住み慣れた地域での生活を継続して行けるよう支援する。夜型サービスの特性を生かし、カラオケ、歌に合わせるダンス、社交ダンス、また楽しみながら身体を動かす体操など、繁華街の夜型デイに外出する楽しさを追及したサービスを提供する。

年度当初から、よいち銀座はくちょうのサービス特性を前面にだして利用者確保のためのPR活動も積極的におこなう。

また、日常生活支援総合事業の対象利用者も積極的に受け入れ、予防事業としての運営を進める。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 小規模の利点を生かした目の行き届いたきめ細かなサービスを目標とする。職員は利用者の心身状態を詳細に把握し、利用者全員が楽しみながら安心して過ごせるよう配慮する。利用者の悩みや相談事があった場合、真摯に耳を傾け、解決のために関係各所への情報伝達を適切に行う。
- イ. 繁華街の中心に施設がある利便性を大いに生かし、デイサービスに来たついでに、足腰の運動も兼ね職員同行の下、積極的に日用品の買い物、散髪などの外出をしていただく機会を提供する。町の中心から外れたところに住んでいる利用者が多いことから、はくちょうを利用する意味に付加価値を設ける。
- ウ. 余市町が28年3月から実施している、日常生活支援総合事業の該当利用者を積極的に受け入れ、稼働率増加につなげる。介護予防を兼ねて楽しんで頂くことを目的としたサービス提供を行う。
- エ. 法人内のデイサービスセンターや他事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報交換及び連携強化を図り、PR誌を活用するなどして、地域ネットワークの充実を図る。同時に、近隣の仁木町地域包括支援センター、仁木町社会福祉協議会との連携を強化する。

- オ. サービスの中身として、カラオケ、社交ダンス、各種健康体操を軸とし、従来行っている将棋、囲碁、麻雀など個別の嗜好性に合わせたメニューも継続する。職員も一緒に参加し、一体感がもたれ信頼関係へと発展させる。さらに、多種多様な人生経験を積んだ利用者が活躍する場を設ける。具体的には余市町の伝統文化保存会に長年在籍していた利用者を講師に、昔から伝わる踊りなどを他の利用者へ広める場を作ったりするなど、新たな生きがいを提供する。
- カ. 繁華街に位置する施設のため飲酒もサービスの一つになっているが、不要な事故を起こさないよう、飲酒をする利用者の健康管理は勿論、事前に医師、ケアマネ、家族等に確認や周知を行い、慎重に対応する。

(2) 周辺地域との良好な関係の構築

- ア. 開設から6年がたち周辺地域からは介護事業所であることとの認識を深めつつある。職員は事業所の前で清掃や乗降介助などの業務中には、通行者や、他の飲食店関係者への挨拶を徹底する。礼儀礼節を重んじて、近隣の方々との関係を良好にする。

(3) フルーツ・シャトーよいちとの連携強化

- ア. 本体施設のフルーツ・シャトーよいちとの連携を強化するとともに、法人本部への事業推進状況の報告を徹底する。
- イ. 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいちや地域包括支援センターの相談窓口として活用していただき、利用を希望する地域住民に便宜を図るとともに、利用者増に結び付ける。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 現場の課題に対して、全員が一致した考えで取り組める体制ができるよう、サービス終了時(毎日)のカンファレンスを実施し、さらに月1回会議を開催する。職員の和を重視し、あらゆる情報を共有し、互いに協力しながら運営できる体制整備に努める。
- イ. 外部研修への参加や他事業所の見学、更なる資格の獲得等の学習する機会を持つことを積極的に奨励し、職員の資質向上を図る。又、研修で学んだ成果を施設内研修として施設内に回覧を行い、職員全員の資質向上を図る。

- ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においてあらゆる無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。
- エ. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、日々研鑽を重ね、自ら考えて責任を持って実行するよう務める。
- オ. 同一法人内デイサービスセンター3事業所が、情報の共有と、相互に運営への参画を行う事で、協力体制を強固にし、利用者へ上質なサービス提供を目指す。
- カ. 職員が持てる力を最大限発揮できるよう、職員の心身状態の把握、それに応じた対応、利用者情報の円滑的共有をはじめとする風通しの良い職場環境作りに努め、その十分に発揮された労働力を利用者へ上質なサービスへと還元するよう努める。

○平成29年度訪問介護事業所 ヘルパーステーションふる一つ 事業計画書

○はじめに

安定した介護事業運営体制を構築する。介護保険・介護福祉サービスの知識向上と介護研修・訓練により質の高い適切な介護福祉サービスの提供、職員一人ひとりの質の向上に努める。利用者の尊厳を守り変化する利用者のニーズに柔軟に対応し、利用者及びそのご家族や関係者の負担軽減と自立支援に努める。フールツシャトー訪問看護と連携をし、専門的な知識を持ち利用者やご家族に介護福祉サービスに関して的確なアドバイスをを行う信頼性、利用者のニーズの変化や要望に臨機応変に対応できる柔軟性を高める人材育成を行っていく。併設の「ぬくもりの郷」居住の利用者の訪問にも積極的に対応をして行く。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立と事業規模拡大について。

- ア. 利用者から信頼される事業所作りを行う。利用者の尊厳、基本的人権を尊重し、専門職として自覚を持ち、利用者が安心して自立した日常生活を営む事ができるよう、身体介護及び生活援助をして行く。またその家族とともに利用者に対し、より良い介護方法の提供や相談等を受け自立支援に向けたサービスを提供する。
- イ. サービス内容の質を確保する為、ケアプランに基づき、きめ細やかなサービスを提供する。各居宅、包括支援センターとの情報の共有を密にし意思疎通を積極的に行い、相互理解を深めさらなる利用者の獲得につなげる。
- ウ. 訪問介護三本柱、身体介護、生活介護、輸送介護のうち身体介護（通院介護）高収益が見込めることもあり、人材確保も含め今年度も事業所の本柱としたい。
- エ. 快適な職場環境は、職員のモチベーション維持には欠かせることができない。職員間の良好なコミュニケーションを促したり、職員個々が抱える課題を積極的に全員で解決してゆくチームワークを養い、利用者へのサービス提供に集中ができるようにする。また職員一人一人が体調管理が出来る環境作りをする。
- オ. 定期的に訪問介護事業所会議、学習会、講習会、外部研修の参加等で職員全体のスキルアップを図り、活発な意

見交換を行い、報・連・相の徹底で利用者サービスの充実及び適正化を図る。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 利用者が住み慣れた地域で、尊厳のある生活をこれからも送って頂けるよう、それぞれが抱える課題に即し時には周辺住民の理解（ケアマネージャに報告）、協力を得ながら解決して行く。
- イ. フォーマル、インフォーマルの両面から、安否の確認等の生活支援を要する場合、利用者が安心して過ごせるように、必要な場合は、訪問介護事業所、関係機関、周辺住民とが連携し円滑な情報共有を行い地域で包括的なケアを提供して行けるよう橋渡しをして行く。

(3) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 訪問介護事業所として適正な管理運営に努める。
- イ. 介護職員として、地域で活動するに資する能力を養うべく外部研修の参加や事業所内の学習の機会を設け資質向上を図る。また、月に1回訪問介護事業所会議を開催し、積極的な意見交換を通し、より良いサービスの質の向上を重ね、業務を円滑にする為の努力をする。
- ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等において無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。
- エ. 報（報告）・連（連絡）・相（相談）の徹底を図り、日々変る利用者の健康状態等を介護員全員が把握できるよう（サービス経過記録など）に努める。また、介護員自身の健康管理にも十分配慮できるように努力する。
- オ. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、個人情報取り扱いにも十分注意をして行く。
- カ. フルーツシャトー訪問看護と同事務所ということも 連携が取れ医療的な助言をしてもらうことができ質の高いサービスができることから、連携を強化する。

○平成29年度 フルーツ・シャトーよいち
訪問看護ステーション
事業計画書

○はじめに

訪問看護ステーションでは障害や病気を抱える人々を対象として、より多くの関係諸機関と連携を深め、誰もが安心してその人らしい生活・人生を送ることができるよう支援を展開いたします。また在宅における中重度やターミナル期の利用者様の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供する事に努める。

○重点的な取り組み

(1) 各関係機関との連携強化

- ア. 各介護サービス事業所や医療機関等との連携を強化し、障害者・高齢者が安心して地域で生活できるよう支援を行う。
- イ. 各介護サービス事業所や医療機関等と情報交換を積極的に行ない、利用者に対して適切にサービスが提供されているのか実態把握に努める。
- ウ. 地域包括ケアシステムの構築推進するため、地域ケア会議に積極的に参加し、関係者や地域との連携強化を図り、高齢者の自立した生活を営むことが出来る様支援する。
- エ. 今年から「ぬくもりの郷」の同一建物内に訪問介護事務所と同様に設置する事になり、より一層連携し易い事から、医療的管理の必要な入居者に対して、安心して療養生活が出来る様支援する。

(2) 事業所運営安定化の取り組み推進

- ア. ステーション内で計画的な事例検討や研修を実施し、質の高い最新の医療サービスを提供する事により事業安定の取り組みを強化する。
- イ. 居宅・包括・医療機関等との連携で必要な人に適切な看護サービスを提供し運営の安定化を図る。

(3) 地域社会から信頼される事業所作り

- ア. 積極的に地域に出向き、医療ニーズの把握に努めると共に適切なサービス提供を行なう。
- イ. 24時間訪問・連絡体制をとり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。

事業計画書

○はじめに

利用者がこれからも住み慣れた自宅、地域での生活を営めるよう、個々の介護ニーズの把握に努め、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを切れ目なく提供する。

看護師、ケアマネージャー、介護職員が一つの事業所において、顔馴染みの職員が対応する安心感や、利便性の特徴を発揮しつつ、利用者を中心として地域、介護、医療を結びつける懸け橋となり包括的な対応を行う。経営の安定を図るため関係各所との連携を密にし登録利用者の増加を目指す。

○重点的な取組み

(1) ほっとハウス・よいちの安定した事業所運営の確立

ア. 通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスの三位一体となったサービス提供が大きな特徴であり利用者、家族の希望に沿った介護サービスを提供する。

イ. 経営の安定に利用者獲得はもちろんのことであるが、各種加算の取得に積極的に取り込む。今年度は訪問体制強化加算を各利用者から算定できるように利用者毎の訪問サービスの在り方を見直し提供回数を増やす。

ウ. 定期的に効率的な営業活動を行う。ニーズとしては退院後の生活の在り方を検討するときに小規模多機能を検討されることが多い。町内各病院の医療相談課への訪問を強化する。また、町内各居宅、包括へも定期的に営業を行う。

エ. サービス付き高齢者向け住宅 ぬくもりの郷が平成29年4月1日に竣工となったことを踏まえ、同事業所に併設する訪問看護事業所と連携を取りながら、入居者にとり安心して快適な暮らしをしていただくよう、身近に有顔なじみの職員が対応する介護施設としての理解が浸透するように宣伝を行う。

オ. 良質なサービス提供は運営の安定化には欠かせない。全職員の質向上を目的とした定期的な研修を行う。利用者の個別性を理解し、きめの細かい、心の通ったサービスの提供を行う。事業所会議は勿論のこと、利用者個別のケア会議を開催し理解を深める。

- カ. 利用者や家族の希望、課題の解決に真摯に取り組み介護、看護双方の意見を取り入れた居宅計画を立案し、全職員で課題を共有し適切なサービス提供を行なう。
- キ. 柔軟なサービス提供ができる利点を生かし、他の介護サービスでは対応のできない短時間や長時間の通いサービス及び訪問介護サービス等を提供し、在宅生活の補完的役割を果たすことで利用者の活動の多様性を支えたい。
- ク. 町内におけるほっとハウス・よいちの知名度が低い。余市町の広報や、区会の回覧板など公共セクターを使用した知名度を高める活動を行いたい。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 事業運営推進会議、区会活動を中心とした関わりや周辺商業施設の利用を通して地域に密着した、開かれた事業所運営を行なう。区会に入会している利点を生かし各種会合で事業所の紹介を行い、地域住民の認知度をあげるとともに運営の理解を得る。

(3) フルーツ・シャトーよいち・居宅支援事業所及び地域包括支援センターとの連携強化

- ア. フルーツ・シャトーよいち居宅支援事業所との情報共有を密にし、良好な関係を構築することで新規利用者獲得につなげる。さらに地域包括支援センターとの関係強化を行い、利用者の相談窓口として活用していただき、在宅生活の不安を解消していただく。

(4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、利用者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を作る。
- イ. 定期的に事業所会議やケア会議を開催し、利用者サービスの更なる向上を目指し、やりがいや、達成感を感じることで職員個々のやる気を引き出す。
- ウ. 職員が一致協力して施設運営にあたることができるよう、職員の育成体制や業務分担の見直しを進める。
- エ. 職員は無駄な経費を浪費することなく効率的な運営を心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎として、利用者中心の施設づくりに心がける。

○はじめに

○重点的な取組み

- ア. 常に満室となるよう、町内外の各医療機関相談課、各宅介護支援事業へ積極的に出向き、待機状況や、事業所のサービス内容を宣伝し、安定した運営に努める。
- イ. 生活相談を通して入居者の心身状態の把握を常に行い、家族や担当ケアマネと連携し、必要なインフォーマル、フォーマルサービスを提案し健康的な生活を送っていたく。
- ウ. 入居者同士が対人関係や、生活音などの問題を抱えないよう、迅速に対応し問題解決をしてゆく。
- エ. ある程度の介護力を要する利用者の受け入れに堪しても、課題を個別に整理し、併設している小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいち、ぬくもりの郷併設の訪問介護及び訪問看護事業所と連携を取ってゆく。
- オ. 入居後、持病の悪化や、著しい心身機能の悪化が見受けられる入居者に対し、速やかにその入居者に合った住まいの有り方を本人や家族とともに検討し斡旋する。

(2) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を作る。
- イ. 定期的に事業所会議を開催し、入居者サービスの更なる向上を目指し、やりがいや、達成感を感じ職員個々のやる気を引き出す。
- ウ. 職員が一致協力して施設運営にあたることができるよう、職員の育成体制や業務分担の見直しを進める。
- エ. 職員は無駄な経費を浪費することなく効率的な運営を心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎として、創意工夫を経て、最良のサービスに至るように、基本に忠実で、日々研鑽を重ねることを旨とする。
- カ. 職員は、職務に誠実で、入居者を第一に考えなければならないと同時に定期的な職員研修等を通し、技術、知識の習得に努める。

○平成29年度サービス付き高齢者向け住宅 めくもりの郷 事業計画書

○はじめに

平成29年4月から事業を開始するにあたり、半年後を目標に満室経営となるよう、町内各居宅、包括、各医療機関へ積極的にアピールする。既存のふる一つの郷は町内のみならず、後志全域からの注目を集め移住される方が相次いだことを勘案すると、各地からの移住も期待出来る。介護依存度の比較的高い方も、小規模多機能型居宅介護事業所 ほっとハウス・よいち、同一建物内に移転する、訪問看護、訪問介護各介護サービスと連携をとりながら安心して快適な入居生活を送っていただく。めくもりの郷が、介護と医療の懸け橋となり町内を代表する高齢者福祉の拠点となることを目標とする。

○重点的な取組み

(1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 年度内に満室にする。町内外の各医療機関相談課、各宅介護支援事業へ積極的に出向き、待機状況や、事業所のサービス内容を宣伝し、安定した運営に努める。
- イ. 生活相談、安否確認を通して入居者の心身状態の把握を常に行い、家族や担当ケアマネと連携し、必要なインフォーマル、フォーマルサービスを提案し健康的な生活を送っていただく。
- ウ. 入居者同士が対人関係や、生活音などの問題を抱えないよう、情報収集に努め迅速に対応し問題解決をしてゆく。
- エ. ある程度の介護力を要する利用者の受け入れに関しても課題を個別に整理し、小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいち、併設している訪問看護及び訪問介護事業所などを活用することで、安心して快適な生活を提供する。
- オ. 入居後、持病の悪化や、著しい心身機能の悪化が見受けられた場合は、速やかにその入居者に合った住まいの有り方を本人や家族とともに話し合う。
- カ. 満室や、希望している部屋が空いていない場合、隣接しているふる一つの郷への斡旋を行ったり、待機者として確保する。

(2) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。
- イ. 定期的に事業所会議を開催し、入居者サービスの更なる向上を目指し、やりがいや、達成感を感じることで職員個々のやる気を引き出す。
- ウ. 職員が一致協力して施設運営にあたることができるよう、職員の育成体制や業務分担の見直しをする。
- エ. 職員は無駄な経費を浪費することなく効率的な運営を心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎として、創意工夫を経て、最良のサービスに至るよう、基本に忠実で日々研鑽を重ねることを目標とする。
- カ. 職員は、職務に誠実で、入居者を第一に考えなければならない。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

事業計画書

○はじめに

要介護者状態になった利用者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続でき、自立できるよう適切な保健・医療・福祉サービス等、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行う。

事業の実施に当っては、地域包括支援センターや各関係機関、地域住民の方々との緊密な連携を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、紹介する居宅サービス事業所に不当に偏りが無いよう、公平中立な業務に努める。

○重点的な取組み

(1) 利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行う

ア. 利用者と家族の面談を通して、ニーズの把握とサービス利用支援を適切に行う。

イ. サービスを提供する事業所と情報共有を行い、利用者本位の自立支援と介護者の介護負担が軽減できるように努める。

ウ. 地域包括支援センターや各関係機関との連携を強化する。

エ. 利用者・家族にサービス付き高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護の情報提供を積極的に行う。

オ. 疾病を抱えていても在宅生活が継続できるよう、医療機関との情報交換を行い適切なサービスをスムーズに行えるよう連携を強化する。

(2) 事業所の運営強化安定化の取り組み推進

ア. 事業所内外で計画的な事例検討や研修を実施し、質の高いケアマネジメントを提供すると共に、介護支援専門員実務研修者受入れ等、人材育成に関する協力体制を整備する事で、特定事業所加算(Ⅱ)を算定し事業安定の取り組みを強化する。

イ. 地域包括支援センター、医療機関、行政等の各関係機関と情報交換・連携強化を行い、利用者の確保に努める

ウ. 介護総合相談スペースあったか業務を行う事で、地域住民の介護ニーズの相談を受け適切な支援を行うと共に地域包括支援センターとのスムーズな連携を行う。

- エ. 地域包括支援センターとの連携で、介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントの再委託を受け運営の安定化を図る。
- オ. 紹介する居宅サービス事業所に偏りがないように、公正中立な業務に努める。
- カ. 事業所内外の研修等を通じて、介護支援専門員個々の能力向上を図るよう努める。
- キ. 地域包括ケアシステムの構築推進するため、地域ケア会議に参加し、関係者や地域との連携強化を図る。
- ク. 介護保険申請に関するに個人番号（マイナンバー）の個人情報管理は、取扱いマニュアルに基づき行う。

（３）地域社会から信頼される事業所作り。

- ア. 積極的に地域に出向き、介護ニーズの把握に努めるとともに適切なサービス提供を行う。
- イ. 特別養護老人ホームとの連携で24時間連絡体制をとり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。

○平成２９年度 余市町地域包括支援センター 事業計画書

○はじめに

地域の高齢者が住み慣れた余市町で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、諸制度やインフォーマルなサービス等、多様な社会資源を活用し、安心して日常生活が送れるよう包括的及び継続的に支援を行う。

多くの地域の方が訪れるイオン余市店に事務所を置いている利点を生かし、日常生活の身近な介護相談窓口の拠点として、様々な生活環境の方の介護相談支援が一層充実するように努める。

さらに介護保険関連事業所等と情報共有を行い、広範な相談窓口として多様な相談内容について総合的に相談できる体制構築に努める。

福祉・保健・医療などの関係機関や各地区の民生委員・区会等の協力を得て、地域が抱える課題やニーズの把握に努め、地域住民が自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指した取り組みを推進する。

○重点的な取り組み

(１) センター運営安定化の取り組み推進

- ア. 余市町と連携し、地域の高齢者が住み慣れた余市町で安心して生活を継続できるようにするため、本人ができることは、できる限り本人が行う事を基本としつつ、主体的な活動と生活の質を高める事ができるよう、適切な介護予防支援と介護予防ケアマネジメントに努める。
- イ. 居宅介護支援事業所等の関係機関との連携強化に努め、支援が必要な高齢者に対して積極的なセンター利用を促進し、地域住民の協力を得ながら、認知症や精神疾患・経済破綻等による困難事例について、地域ケア会議を行い、余市町の現状や課題等を把握する。
- ウ. 民生委員協議会の地区定例会に参加するなど、関係団体との連携を図り、支援を要する高齢者等の把握に努め、一般介護予防事業等の利用に繋げる。
- エ. 地域包括支援センター運営協議会への情報提供を行い、意見等を頂きながら公正なセンター運営を図る。

- オ. 介護予防や認知症の方への支援・包括ケアについて、様々な機会を通じて学習会・講演会の開催を開催し、普及啓発活動の実施に努める。

(2) 職員の質の向上の取り組み推進

- ア. センター職員が外部の研修会に参加することにより、専門的な知識・技術を取得する事で専門職としての資質が向上にできるように努める。
- イ. 地域包括支援センターのシステム活用を強化し、介護予防ケアプラン作成業務と介護予防ケアマネジメント機能の充実に努める。
- ウ. センター職員に必要な資格取得を積極的に推進する。

(3) 地域社会から信頼されるセンター運営

- ア. 地域の方が多く訪れるイオン余市店に事務所を置く事で、地域の総合的介護相談の拠点として相談者が気軽に立ち寄る事ができ、相談者のニーズに応じた相談支援に努め、リーフレットを活用し、地域にある高齢者向け住宅や様々な介護サービス情報について周知を行い、一人ひとりのニーズに合ったサービスが利用できるよう支援する。
- イ. 利用者の意向を最優先とし、公正・中立を基本とした業務を実施する。
- ウ. 町内各介護予防サービス事業者に対しては、地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱に基づき適切に対応する。
- エ. 介護保険に関する申請等において、個人番号等の個人情報を取扱う際には、取扱マニュアルに基づき適正に対応する。

(4) 他市町村の地域包括支援センターとの連携強化

- ア. 後志における地域包括支援センター間の意見交換会による連携強化を図り、様々な事例に関する対応策等を研究するなどをし、介護給付事業のみならず、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした地域支援事業について、事業対象者が適切にサービス利用出来るよう努める。

○平成２９年度 介護総合相談スペース あったか 事業計画書

○はじめに

よいち福祉会が有する相談援助機能を結集する事で、より専門的な相談支援機能が発揮できるよう体制構築に努める。

また、３６５日開所する事で、日中は仕事などで相談することができなかった方などが、買い物に訪れた際などに誰でも気軽に介護相談を行なうことができ、高齢者の方々のみならず、介護問題を抱えるご家族も気軽に相談に訪れることができる総合相談体制の構築を図り、相談者等が必要なサービスを利用する事ができるよう努めるとともに、余市町の地域福祉の充実に寄与できるよう運営に努める。

○重点的な取り組み

（１） 相談支援機能部門の連携

- ア． 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護老人福祉施設相談課連携し、それぞれの専門領域知識を発揮し、相談者の実情やニーズに合わせた相談援助を行う。

（２） プライバシーを配慮した相談支援

- ア． 法人職員としての自覚を持ち、礼儀と節度ある接遇姿勢で相談支援を行うと共に、多くの地域の方が訪れる場であるので、個人情報に配慮が必要な相談の場合、プライバシーが守られる個室相談室を活用し、相談者の心理面を配慮した相談援助を行う。

（３） 総合相談スペースとしての広範性の確保

- ア． 相談者一人ひとりのニーズに応じて介護保険制度のみならず、諸制度・地域にある高齢者向け住宅やインフォーマルサービス情報を活用した質の高い相談援助に努める。

○平成29年度 介護職員初任者研修事業所 フルーツ・シャトーよいち
事業計画書

○はじめに

介護技術のノウハウや、施設設備等の高齢者複合施設の機能を生かし、住民の福祉知識や技術の向上、マンパワー確保を目的として、介護職員初任者研修事業を実施する。

○重点的な取組み

(1) 専門的なカリキュラムの実施

ア. 制度下の初任者研修カリキュラムに基づき、より学習成果が高くなるような演習を企画し実施する。

(2) 実施案内方法の検討

ア. 新聞折り込みでの実施案内に加え、ホームページ・各事業所への直接案内、店舗ポスター掲示などで広く実施案内を行い、受講ニーズ確保に努める。

○平成29年度 児童養護施設 櫻ヶ丘学園

事業計画書

○はじめに

児童養護施設櫻ヶ丘学園の事業理念を、

【すべての子どもたちが、夢や希望を持てるように】

と定め、利用する児童と家族に対して、人としての尊厳を守り、社会の一員として健康であり希望を持って生きていけるエネルギーを生み出せるよう、あたたかく支援してゆくことを目指していく。

事業理念に基づき施設運営の柱を、

- ・社会のニーズにこたえることのできる安定した施設運営を行う。
 - ・地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を行う。
 - ・専門職としての使命感と責任感をもった職員意識の向上に努める。
 - ・子どもたちの権利擁護に努め、個々がおかれている課題の理解と解決に向けた支援を行う。
- ものとする。

平成29年度事業は、児童の健全育成と自立に向けての支援の在り方、さらに子どもたちが安全安心に生活できる施設生活の充実のために事業を進めていくことに重点を置く。また、地域のニーズにある協力体制を整えるとともに、地域の期待に応えていける児童福祉事業の推進に努めていく。

○重点的な取り組み

(1) 児童の権利擁護、最善の利益を追求するために健全育成と自立に向けての取り組みを行う。

ア. 日々の支援活動を検証し児童養護施設としての役割を理解する中で児童の健全育成と自立に向けての支援、安全安心のできる施設生活を展開する。

イ. 地域小規模児童養護施設の充実と新たな地域小規模児童養護施設開設に向けての準備をおこなう。

ウ. 小規模グループケアの生活支援を充実させる。

(平成30年度以降6ヶ所開設を目指す)

- エ. 心理療法担当職員による心理的ケアを充実させる。
- オ. 看護師の配置と看護師を中心とした看護ケアの支援体制を構築する。
- カ. 児童養護施設における食育を考察し推進していく。
- キ. 生活の主体である子どもたちの意見や活動を日常生活支援により反映させる取り組みを構築する。

(2) 社会のニーズ、地域のニーズや期待に応えていく取組

- ア 里親支援専門相談員の継続配置と一層の充実を図る。
- イ 児童家庭支援センターの開設に向けての取り組み。
- ウ 子育て支援短期利用事業の取り組みの充実を図る。

(3) 職員の意識の向上と専門技術の向上を図る。

- ア 日々の業務の中で報告・相談・連絡の徹底を計り責任ある業務を行う。
- イ 日常業務の在り方を検証する。(業務マニュアルの精査)
- ウ 各人の役割を明確にし、役割を理解し、各人が責任をもって円滑に業務の執行を行う。
- エ 内外研修等を通し専門技術の向上を図る。
- オ 施設としてのリスクマネジメントの検証と構築を図る。

○平成29年度 地域小規模児童養護施設 さくら

事業計画書

○はじめに

児童養護施設桜ヶ丘学園の事業理念を、

【すべての子どもたちが、夢や希望を持てるように】

と定め、利用する児童と家族に対して、人としての尊厳を守り、社会の一員として健康であり希望を持って生きていけるエネルギーを生み出せるよう、あたたかく支援してゆくことを目指していく。

事業理念に基づき施設運営の柱を、

- ・社会のニーズにこたえることのできる安定した施設運営を行う。
 - ・地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を行う。
 - ・専門職としての使命感と責任感をもった職員意識の向上に努める。
 - ・子どもたちの権利擁護に努め、個々がおかれている課題の理解と解決に向けた支援を行う。
- ものとする。

○地域小規模児童養護施設 さくら

児童養護施設桜ヶ丘学園の事業理念と施設経営の柱に基づき、本体施設の分園として余市町にて事業を展開する。

定員を6名までとし、児童の権利擁護、最善の利益を追求するために健全育成と自立に向けての取り組みを行う。

また、子どもたちがごく当たり前に安心して暮らす家としての機能の充実をはかる。

○重点的な取り組み

- (1) 家庭的な生活に近づけ、児童の権利擁護、最善の利益を追求し、健全育成と社会的自立に向けての取り組みを行う。
- (2) 地域社会の一員として社会生活を通し社会的自立に向けての取り組みを行う。

○平成29年度 児童福祉施設 にき保育園

事業計画書

はじめに

保育所保育指針に基づき心身の健全な育成を図ります。にき保育園では子どもや保護者に安心して利用される保育サービスの充実に向け、保護者からの意見や要望などを聞き取りやすくする体制作りや透明性のある保育運営を目指します。また地域貢献を目指した取り組みを継続して行います。

重点的な取り組み

(1) 保育内容の充実

- ア 保護者や子どもがより安心して利用できる保育を目指し、一人ひとりの発達に寄り添い、保育を受ける子どもの生活を保障する。
- イ 子どもと保育士の良い関係を深め言葉かけを見直し、子どもを尊重した保育の実践を行う。
- ウ 保護者会を開催し保育園での取り組みを保護者と共有する。また個別懇談会や参観日を通じて保護者の意見や要望を取り入れた個別支援を行う。
- エ 事故報告、苦情解決報告、ヒヤリハットを職員会議等で報告し、全体周知を強化させ業務上の改善を図る。
- オ 小中学校教育で必修科目として位置づけされているダンス、英語において専門家の講師による指導を継続して行う。また言語以外のコミュニケーション方法を知る機会として手話教室の導入、小学校就学へ向けたスキー教室を導入し幼児期の教育を充実させる。

(2) 職員の育成と資質向上

- ア 新職員体制における職員集団作りを目指し一人ひとりが自分の考えを建設的な意見として話し合える環境を作っていく、また個々の特質を生かせるような集団作りをしていく。
- イ 研修の機会を設け職員の専門性向上と保育観の獲得に向けた学びを創造していく。

(3) 食育

- ア バランスの取れた給食を実施し、食事に対する関心を高め苦手な食べ物を減ら

せるよう無理なく配慮した支援を行う。

イ 食物アレルギー児に対応し保護者との連携を密にし、誤食等の事故防止に努める。

ウ 実演調理や調理実習を行い自ら調理することによる「食」への興味関心を高める取組みを継続する。

(4) 地域貢献を目指した取り組みの推進

ア 講習会の開催や保育園開放を行い、保育園機能を活かした地域貢献を推進する。

イ 仁木町の児童を対象としたダンス教室開催会場として、保育園遊戯室を提供、対象児童を中学生へ拡大し地域開放による地域貢献を継続する。

○平成29年度 地域子育て支援拠点 おおきな木

事業計画書

はじめに

家庭で子育てしている親子に対し、育児不安や子育ての孤立を解消するよう積極的に取り組む中で、親同士の出会いと交流の場として、また子ども達が自由に遊び関わりあう場として、地域の親子・家庭・地域社会の交わりを作り出す場としての機能を十分に果たす。

重点的な取り組み

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

ア 子育て親子のニーズを把握しながら、イベントや交流などの機会を提供して利用向上につなげる。

イ 親子遠足等戸外活動での交流を深める企画・推進。

(2) 子育て等に関する相談・援助

ア 仁木町保健課や他機関との連携を図りながら、相談援助の充実を図る。

イ 担当職員の技術向上を目的とした研修会の参加や施設見学など学習機会を設定し、相談援助業務の向上に努める。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

ア 保育園との連携を図りながら保育園での取り組みを知る機会の提供、保育園の見学や一時預かり等の利用についての情報提供を積極的に行う。

(4) 子育て支援に関する講習会等の実施

ア 地域の子育て親子に役立つ情報を提供するため、毎月 1 回外部講師による講習会の実施を行う。

(5) 地域貢献を目指した取り組み

ア おおきな木絵本コーナーを地域開放、絵本貸出しによる地域貢献を目指した取り組みを継続する。

